

## 平成 24 年度練馬区協働事業提案制度（平成 25 年度事業実施分） 事業実施状況について

### 1 提案事業の募集期間

平成 24 年 9 月 1 日～平成 24 年 10 月 31 日

ねりま区報、練馬区ホームページ、ねりまNPOニュースで周知

### 2 事業説明会

9 月 8 日（土）午前 10 時から 練馬区役所 6 団体参加

9 月 12 日（水）午後 7 時から 勤労福祉会館 2 団体参加

### 3 提案事業応募状況（6 事業）

(1) 区が協働で実施を予定している事業への提案（1 事業）

(2) 特定分野に関する事業への自由提案（4 事業）

ア 防災・防犯・防火・交通安全に関する事業（-）

イ 子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉に関する事業（-）

ウ 節電・リサイクル・みどりを育む活動に関する事業（1）

エ 上記ア～ウ以外の分野で重要度・優先度の高い事業（3）

(3) 平成 24 年度に実施している協働事業の継続提案（1 事業）

### 4 提案前の事業関係課との意見交換の状況

全 6 事業実施

### 5 一次審査（書類審査）

平成 24 年 11 月 13 日（火）

審査委員 8 名（学識経験者 2 人、各種団体代表 2 人、公募区民 2 人、区職員 2 人）

審査基準 別紙 1 「平成 24 年度協働事業提案制度審査基準」のとおり

一次審査通過事業 全 6 事業

### 6 二次審査（公開プレゼンテーション）

(1) 開催日時

平成 24 年 12 月 11 日（火）

(2) 公開プレゼンテーションの実施方法

1 団体の持ち時間 20 分（事業説明 10 分以内、残りの時間は質疑応答）

(3) 傍聴者（発表者含む）

36名

(4) 協働の候補事業として採択された事業

5事業

提案事業の概要および審査結果は別紙2「提案事業の概要および審査結果一覧」のと  
おり

## **7 審査結果の通知・公開**

平成25年1月9日 提案団体に審査結果を通知

平成25年2月8日 審査結果をホームページで公開

## **8 その他**

練馬区NPO活動支援センターでの支援状況 支援実績なし

## 平成 24 年度練馬区協働事業提案制度審査基準

練馬区協働事業提案制度事業実施要綱（平成 22 年 11 月 15 日付 22 練産地第 1556 号）に基づき、平成 24 年度練馬区協働事業提案制度で提案された事業については、下記の審査基準に基づき審査を行い、協働に適した候補事業の選定を行う。

### 1 一次審査

- (1) 審査委員会の各委員は、提案団体より提出された協働事業企画提案書等の書類により、下記の審査基準に基づき審査を行う。
- (2) 審査項目ごとに平均点を計算し、すべての項目の平均点を合計した点数が原則満点の 60%以上（30 点以上）であった提案事業を対象に、審査委員会の合議で二次審査の対象事業を選定する。

### 2 二次審査

- (1) 審査委員会は、二次審査の対象となった事業の提案団体からのプレゼンテーションを実施し、下記の審査基準に基づき審査を行う。
- (2) 審査項目ごとに平均点を計算し、すべての項目の平均点を合計した点数が原則満点の 70%以上（35 点以上）であった提案事業を対象に、予算の範囲内で、合議により区との協働事業に適した候補事業を選定する。

### 3 審査基準

裏面のとおり

審査基準	審査の視点	配点
事業の目的・公共性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解決する課題、ニーズが明確であること</li> <li>・ 公共性が高い事業であること</li> </ul>	5点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要度、優先度が高い課題に対する事業であること</li> </ul>	5点
取組手段の特性・妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題を解決する手段に特色・特徴があること</li> <li>・ 団体の特性や過去の実績が活かされ、課題を解決するための手段として適切であること</li> </ul>	5点
事業の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画が適切であり、事業内容が明確であること（実施工程、実施規模、対象人数、実施場所など）</li> </ul>	5点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施に伴う人員体制が適切であること</li> <li>・ 事業に必要な人材（専門性を有する者、経験者など）や機材が確保できること</li> </ul>	5点
成果の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の成果が明確かつ適切であること</li> </ul>	5点
協働の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案団体が単独で取り組むより、効果的に事業の実施が期待できること</li> </ul>	5点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役割分担が明確かつ適切であること（区に依存するような内容になっていないこと。区側の資源を有効に活用できる内容になっていること）</li> </ul>	5点
事業の発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の発展、広がり、波及効果などが期待できること</li> </ul>	5点
事業経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支予算書の記載内容や積算根拠が明確かつ妥当であること</li> </ul>	5点

継続提案の場合は、今年度の協働で実施していることを踏まえ、次年度も協働で取り組む必要性や継続による更に高い効果が期待できるかなども含め、総合的に審査を行う。